

事業譲受に関する契約締結のお知らせ

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下 ARUHI）は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（本社：東京都渋谷区、代表者：取締役社長 金杉 恭三、以下 あいおいニッセイ同和損保）の取り扱う「全期間固定金利住宅ローン【フラット 3 5】」事業（以下、「本事業」という）の譲り受けについて、2019 年 12 月 20 日付けで、「フラット 3 5 事業等に関する事業譲渡契約書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受の概要

（1）事業譲渡予定会社概要

会社名： あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
本社所在地： 東京都渋谷区恵比寿一丁目 28 番 1 号
URL： <https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

（2）譲受事業の内容

あいおいニッセイ同和損保が取り扱う「全期間固定金利住宅ローン【フラット 3 5】」事業を対象としております。

（3）事業譲受日

2020 年 2 月 28 日（予定）

2. 事業譲受の理由

ARUHI は、【フラット 3 5】の実行件数が 9 年連続シェア No.1[※]となる国内最大手の住宅ローン専門金融機関です。この実績と経験をもとに、本事業の譲り受けにより主力事業のさらなる成長を見込むことができると判断いたしました。

具体的には、債権管理回収業務を拡大するとともに、ARUHI が推進するプラットフォーム事業のサービス等を本事業の譲り受けの対象となるお客さまにもお使いいただけるよう検討を進めることで、成長戦略を加速してまいります。

3. 本事業譲受の対象となるお客さまについて

本事業の譲り受けにより、お客さまに行っていただく手続はございません。

お申し込み済のお客さまで、融資実行日が本事業の譲り受け後となる場合でも住宅ローン契約のお申し込み内容、ご融資の条件、引き落とし日、引き落とし口座に変更はございません。

4. 本事業譲受による業績への影響

本件が ARUHI の当期の業績に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

※ 2010 年度-2018 年度統計、取り扱い全金融機関のうち借り換えを含む【フラット 3 5】実行件数（2019 年 3 月末現在、ARUHI 調べ）

＜本事業の譲渡に関するお客さまからのお問い合わせ先＞
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 投融資部 融資室：菊池・杉山
Tel：03-5789-7112（土日、祝日、年末年始を除く 9 時～17 時）
[https:// www.aioinissaydowa.co.jp/personal/product/other/flat35/](https://www.aioinissaydowa.co.jp/personal/product/other/flat35/)

＜報道関係のお問い合わせ先＞
アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・松沢
Tel：03-6229-0778 / Fax：03-3584-5502 / Email：ccom@aruhi-group.co.jp